

令和 5 年度厚生労働厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策政策研究事業）
総括研究報告書

職域における HIV 感染症に関する知識の普及啓発の促進に向けた研究

研究代表者 横幕 能行

独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター エイズ総合診療部長

研究要旨

職域は、国民皆保険制度下の日本において、悉皆的に国民に健康情報提供を行うことが可能な領域で、知人友人、家族内などへの二次的な普及効果も期待できる重要な啓発の場となり得る。本研究では、HIV と共に生きる人々に対する差別偏見の解消と QOL の改善を目的に、職域で HIV 及び HIV 感染症/AIDS に関する正しい知識の普及啓発を目指す。名古屋医療センターの 2022 年の定期通院者のうち、15～64 歳の労働力人口比率労働力人口割合は約 90%を占め、職域での知識普及は QOL 改善に重要であることが示唆された。現エイズ予防指針の効果検証という観点から、2018 年に実施された内閣府調査と比較可能な内容でインターネット調査により一般の HIV 感染症/AIDS に関する知識の普及度の調査を行なった。現在、結果を解析中である。また、職域での課題と、現場で実際にとられた対応等についての実態調査を実施したところ、やはり知識不足に起因すると考えられる事案が存在することが明らかになった。現在、当事者等に対する聞き取り調査も進めている。産業保健業務従事者への正しい知識普及度の確認も目的として、産業健診や人間ドックにおけるエイズ等検査実施健診や人間ドックにおけるエイズ等検査実施について実務担当者のヒアリング調査を進めている。

A. 研究目的

UNAIDS は 2025 AIDS targets として、HIV 感染症/AIDS（以下エイズ）の診断と抗 HIV 療法の提供に加え、差別偏見の撤廃、女性に対する性と生殖に関する健康サービス提供、母子感染阻止及び HIV と共に生きる人々（PLHIV）と HIV の感染リスクに晒されている人々の QOL 改善への取り組み強化を求めている。この目標達成には、エイズに関する最新で正しい知識の普及啓発が必須である。

我々は先行研究で、職域では、平成 30 年 3 月の内閣府「HIV 感染症・エイズに関する世論調査（以下内閣府調査）」時と変わらずエイズの

知識の普及啓発が進んでいない可能性があることを明らかにした。一方で、職域は、国民皆保険制度下の日本において、悉皆的に国民に健康情報提供を行うことが可能な領域で、知人友人、家族内などへの二次的な普及効果も期待できる重要な啓発の場となり得ることも示した。風疹ワクチン接種勧奨も展開されている。

しかしながら、エイズは平成 7 年の「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン（以下ガイドライン）」の不適切な解釈もあり職域でタブー視されてきた。その結果、産業保健業務従事者もエイズの課題に適切に対応できず、職域で不利益を被る PLHIV は少なくないことが

予想される。平成 31 年には企業に対し健康情報取扱規定の策定が義務化されたが、先行研究では、その策定率が低くエイズに限らず健康情報の扱いに労使双方の不安が大きいことが明らかになった。

そこで本研究では、職域でのエイズに関する最新で正しい知識の普及啓発が PLHIV の QOL 改善に重要であることを示すとともに、エイズ関連の課題克服への取組は、職域においてヘルスリテラシー向上や適切な健康情報取扱規定の策定と運用に寄与することを検証する。

令和 5 年度は、現状の把握のため、一般社会及び職域のエイズに関する知識普及状況の調査準備及び調査を行う。また、産業保健業務従事者の視点から、現行ガイドラインの課題と解決方法について検討する。さらに、エイズ診療従事者及び PLHIV 支援者による職域でのエイズ問題の事例収集及び課題抽出のための準備を行う。

B. 研究方法

【柱 1】 エイズ等の知識の普及啓発の現状評価

職域の比較対象群として、一般人口におけるエイズの知識をインターネット調査により調べる。インターネット調査会社に登録している 18 歳以上の日本在住者から、ランダムに選出された個人を対象とし、一定の脱落を見越して、約 7,000 人の初回参加者を確保する。初回のベースライン調査に続き、1 ヶ月後には介入群に対して啓発資料を配布し、その後の知識と態度の変化を 2 回目の介入調査で評価する。最終的な効果は、2 ヶ月後のフォローアップ調査によって測定する。エイズの知識確認は内閣府調査と同じ設問で実施する。(石丸、高橋)。職域での

エイズの知識普及状況は啓発効果の検証のため、先行研究参加企業等に協力を得る(横幕)。

Google form を利用したアンケートにより実施する研究計画を立て倫理申請を行う(今橋、高橋)。

【柱 2】 職域におけるエイズ等検査の提供機会の整備

職域における風疹の検査・ワクチン勧奨の取り組みの知見を基に、啓発の結果エイズ等検査受検を想起した者に対し、産業保健業務従事者が中心となり、エイズ等検査が健診センターで提供可能となるための課題を抽出、検討する(堀)。

【柱 3】 事例収集と解析

報道等で表面化していない採用時や就労現場で HIV を理由として不利益を被った事例を、相談施設(生島)、医療現場(今橋、横幕)及び職域(増田)で収集し解析を行う

(倫理面への配慮)

本研究班の研究活動において、患者個人のプライバシーの保護、人権擁護を最優先する。本研究班における臨床研究によっては、人を対象とする医学系研究に関する倫理審査を当該施設において適宜受けてこれを実施する。現状、職域でのエイズ等検査の実施に際しては、「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン」を遵守する。

C. 研究結果

【柱 1】 エイズ等の知識の普及啓発の現状評価

本研究における啓発対象者数の検討

労働力人口

「平成 21 年 5 月時点内閣府子ども・若者白書」によると、学校教育人口(幼稚園～大学)は 1960.5 万人(男子 1016.6 万人、女子 944 万人)

で総人口の 15.4%であった。一方、「2021 年平均総務省統計局就業状態の動向1労働力人口より」によると、15～64 歳の就業者数は 5755 万人（男性 3149 万人、女性 2606 万人）で、15～64 歳の労働力人口比率は 80.1%（男性 86.7%、女性は 73.3%）であった。

名古屋医療センター定期通院中の PLHIV で同様の解析を行うと、2022 年の定期通院者 1521 人（男性が 91%）のうち労働力人口割合は約 90%であった。

被用者保険の使用状況

「医療保険に関する基礎資料～令和 2 年度の医療費等の状況～(令和 5 年 1 月)厚生労働省保険局調査課」によると、全人口約 1 億 2 千万人のうち、被保険者は 9300 万人(73%)、扶養者 25%、生活保護受給者は 2%であった。被保険者のうち、50%が被用者保険を使用しており、その内訳は、組合 18%、協会健保 27%、共済 5%であった。名古屋医療センター定期通院中の PLHIV では、約 6 割が被用者保険を使用しており、その内訳は、組合 21%、協会けんぽ 31%、共済 5%であった。

現状解析と介入対象、方法の検討

一般市民の認識調査と職域での介入効果予測

職域でのエイズに関する認識を評価するために、比較対照として、一般市民のエイズに関する知識普及度の把握を試みた。ベースライン調査として、2023 年 11 月に約 7000 名の参加者に対して初回の調査を実施した。2023 年 12 月に介入調査として約 5000 名の介入群に配布された資料を用いた効果評価を行なった。2024 年 1 月にフォローアップ調査を実施した。

企業の従業員を対象とした調査

先行研究で保険組合を有し HIV 検査機会が提供された企業、介入が行われなかった同業他社及び HIV 検査を実施している企業等を対象に

協力企業を募った。2023 年末時点で、先行研究参画企業 3 社、非参画企業 1 社の協力を得た。Google form を利用したアンケート調査を実施するために調査内容を決定し倫理申請を行なった。

その他の調査対象

性感染症（以下 STI）リスクの高い女性（咲江レディースクリニック受診者等）及び名古屋医療センター感染症内科に定期通院中の患者にも同じ方法で調査を行うこととした。

【柱 2】 職域におけるエイズ等検査の提供機会の整備

産業保健業務従事者との連携方法検討

令和 5 年度は、職域における風疹ワクチン接種をはじめとする感染症対策の取組の経験や知見を基に、健診や人間ドックにおけるエイズ等検査実施について実務担当者のヒアリング調査準備を行った。職域における HIV 感染症対策の研究協力者として、健診機関医（全日本労働福祉協会 主席研究員 長濱さつ絵）、産業医（OH サポート株式会社 今井鉄平）、さらに公衆衛生専門家（国立国際医療研究センター 和田耕治）の助言を得て、ヒアリング調査のための半構造化面接のインタビューガイドを作成し、筑波大医の倫理委員会において倫理審査承認を受けた。令和 6 年 2 月より、産業医学推進研究会、職域多施設共同研究事務局、東京都産業保健健康診断機関連絡協議会（都産健協）の調査協力を得てヒアリング調査を実施する。

【柱 3】 事例収集と解析

事例の収集

厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「HIV 陽性者の健康と生活調査」（A 調査 ACC + エイズブロック拠点病院 8 施設（N=1185）、B 調査 東京都内 2 診療所（N=358））などの既存データの利用の承諾を

得た。自由記載を中心に、厚労省による「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン(平成7年2月20日)」(以下ガイドライン)と療養生活に齟齬が推定されるデータの抽出を行った。ふれいす東京への相談者を中心に機縁法によってインタビューによる事例収集を開始した。

名古屋医療センター感染症内科定期通院中の患者に Google form でアンケート調査を行う際に、職域等において疾病を理由とした不利益があったことについてインタビュー調査の可否を尋ねる項目を設定した。これらの調査の実施計画を策定し倫理申請を行なった。

産業保健業務従事者の観点から、「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン」を現状に即した内容に改正すべき等の提言を行った「職域における HIV 検査の現状と課題」が産業衛生学雑誌に掲載された。PLHIV の就労に際して職場で生じている課題と、現場で実際にとられた対応等についての実態調査を実施したところ、(事例1) 本社スタッフである PLHIV (所属部署の部長と人事部長にのみ感染事実を公表) が月間 80 時間までの時間外労働制限にて従事しているが、他の従業員は月間 80 時間以上残業しており、制限の理由を知らされていない他の従業員より「特別扱いだ」という不平不満が生じ、その突き上げにより精神疾患(うつ症状)を発症。(事例2) 美容用品売場の HIV 感染者(従業員)が、新製品のハンドクリーム等を来店客に試供(来店客の手足に素手で塗布)することの是非について。(事例3) 生鮮食品売場担当の HIV 感染者(従業員)が魚介類(刺身)を調理することの是非について。(事例4) HIV 感染が判明した従業員の勤務先の商品廃棄の必要性について。といった事案があった。

D. 考察

職域における啓発の重要性

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(以下エイズ予防指針)では、教育機関等での普及啓発の重要性を掲げている。中学校学習指導要領(平成20年3月告示)では、第3学年で後天性免疫不全症候群(エイズ)及び性感染症についても取り扱うものとしている。全人口の約7割が被保険者でその半数が被用者保険を使用している。人数の観点からも教育機関に加え職域も啓発の場として重要である。また、2023年に30歳未満の人は指導要領に基づき中学校でエイズ教育を受けている。国民に広くエイズに関する啓発を行うためには、職域で30歳以上の人々に対しエイズに関する情報を提供することは有効である。

一般及び職域でのエイズの認識調査

これまで職域とは異なり、別施策層や医療・福祉従事者向けには多くの啓発の試みが行われてきた。本研究により、国民一般の現在の予防指針改正後の知識普及度の評価が可能になる。また、先行研究でHIV検査機会を提供した企業、しなかった企業で同様の調査を行うことで、企業での啓発がエイズの知識普及にどの程度貢献しているか評価が可能になる。

産業保健業務従事者との連携

産業衛生学雑誌への「職域における HIV 検査の現状と課題」の投稿のように、産業保健従事者から職域に向けた課題提起されることは重要である。この論文の中で、職域では実態として HIV 検査が実施され、また、必要であることが明示されているが、適切に検査が実施される体制は十分ではない。この点について、風疹対策で職域での検査・ワクチン接種勧奨に従事する研究者により、HIV 検査抵抗に関する課題の検討が提起開始されたことは重要である。ガイ

ドラインの主旨が正しく理解され、健康情報管理規程に基づき適正な HIV 検査が職域でも提供可能になることが期待される。

事例の収集

名古屋医療センターに定期通院中の PLHIV の解析によると、男女比は異なるが、被用者保険の使用状況は全体の労働力人口と割合は変わらない。現在、我が国では約 3 万人の PLHIV が定期通院中と推測されるが、その半数が被用者保険を使用して抗 HIV 療法を受けている可能性がある。医療・福祉分野でと異なり一般企業において不利益を被った事案は表面化していないが、今回の調査より職域の啓発不足から不利益を被っている PLHIV は少なくないのではと推測される。プライバシーに十分配慮しつつ丁寧な聞き取りを当事者に行うことにより、QOL 改善に対する職域での啓発の重要性が明らかになる可能性がある。

E. 結論

職域では従業員に対し HIV 検査が行われている実態があり、それに即したガイドラインの改正や運用の改善を行う必要がある。ガイドラインが適正に活用されてこなかった結果、職域でエイズに関する知識普及が測られてこなかった結果 PLHIV が不利益を被っている可能性がある。本研究により、エイズに関する差別偏見解消のためには職域における啓発が重要であることを示し、実施できるよう産業保険従事者と連携する必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Uno S, Gatanaga H, Hayashida T, Imahashi M, Minami R, Koga M, Samukawa S, Watanabe D, Fujii T, Tateyama M, Nakamura H, Matsushita S, Yoshino Y, Endo T, Horiba M, Taniguchi T, Moro H, Igari H, Yoshida S, Teshima T, Nakajima H, Nishizawa M, Yokomaku Y, Iwatani Y, Hachiya A, Kato S, Hasegawa N, Yoshimura K, Sugiura W, Kikuchi T. Virological outcomes of various first-line ART regimens in patients harbouring HIV-1 E157Q integrase polymorphism: a multicentre retrospective study. J Antimicrob Chemother. 2023 Dec 1;78(12):2859-2868. doi: 10.1093/jac/dkad319.
- 2) Masuda M, Ikushima Y, Ishimaru T, Imahashi M, Takahashi H, Yokomaku Y. [Current Issues of Laws Concerning HIV/AIDS Control in the Workplace]. Sangyo Eiseigaku Zasshi. 2023 Nov 25;65(6):366-369. doi: 10.1539/sangyoeisei.2023-007-W. Epub 2023 Jul 6.
- 3) Otani M, Shiino T, Hachiya A, Gatanaga H, Watanabe D, Minami R, Nishizawa M, Teshima T, Yoshida S, Ito T, Hayashida T, Koga M, Nagashima M, Sadamasu K, Kondo M, Kato S, Uno S, Taniguchi T, Igari H, Samukawa S, Nakajima H, Yoshino Y, Horiba M, Moro H, Watanabe T, Imahashi M, Yokomaku Y, Mori H, Fujii T, Takada K, Nakamura A, Nakamura H, Tateyama M, Matsushita S, Yoshimura K, Sugiura W, Matano T, Kikuchi T: Japanese Drug Resistance HIV-1 Surveillance Network. Association of demographics, HCV co-infection, HIV-1 subtypes and genetic clustering with late HIV diagnosis: a retrospective analysis

from the Japanese Drug Resistance HIV-1
Surveillance Network. J Int AIDS Soc. 2023
May;26(5):e26086. doi: 10.1002/jia2.26086.

4) Mizuki K, Ishimaru T, Imahashi M,
Ikushima Y, Takahashi H, Masuda M,
Yokomaku Y. Workplace factors associated with
willingness to undergo human
immunodeficiency virus testing during
workplace health checkups. Environ Health
Prev Med. 2023;28:52. doi: 10.1265/ehpm.23-
00054.

2. 学会発表

1. **横幕能行** 「ウイルス感染症に対する腎移植術後管理」第59回日本移植学会総会シンポジウム「HIV感染者の腎移植術後管理」2023年9月23日（京都）
2. **横幕能行** 「HIV-1感染症の根治に向けて-3ーシン・ART時代のHIVリザーバーサイズ測定の意義-」第37回日本エイズ学会学術集会・総会シンポジウム「HIVを野放しにした時、抑えつけた時、どうなる？」 2023年12月4日（京都）
3. **横幕能行** 「いつまでも変わらないHIVでいてもらうために」第37回日本エイズ学会学術集会・総会ランチョンセミナー2023年12月3日（京都）
4. **横幕能行** 「12-month(12M)effectiveness and safety of bictegravir/emtricitabine/tenofovir alafenamide(B/F/TAF)in people with HIV(PWH)from real-world cohorts in Asia」第37回日本エイズ学会学術集会・総会2023年12月5日（京都）

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし